

# 公 示

和運整公示第1号  
令和8年5月1日

## 「令和8年度 整備管理者選任前研修」の実施について

道路運送車両法施行規則(昭和26年8月16日 運輸省令第74号)第31条の4第1号に規定する研修について、下記の通り実施する。

近畿運輸局和歌山運輸支局長

### 記

1. 研修対象者  
道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の整備管理者の資格要件により、整備管理者に選任予定の者。
2. 研修の日時、会場  
(研修日) 第1回: 令和8年6月15日(月)  
(研修時間) 13時30分から16時30分  
※研修当日は、13時から13時30分の間に受付を済ませること。  
(研修会場) (公社)和歌山県トラック協会 3階大会議室(和歌山県和歌山市湊1414)  
※お車でお越しの方は、運輸支局の駐車場をご利用ください。
3. 申し込み期間  
研修日の1ヵ月前から研修日の1週間前まで(閉庁日の場合は、直前の開庁日)。  
**※定員に達し次第、申し込みを締切ります。**
4. 申し込み方法等  
研修の申し込み期間内に研修予約システム(国土交通省)からウェブ予約により申し込みを行うこと。< <https://seminar-reservation.jp/seminar> >  
FAXでは受付しないこととする。
5. 研修内容  
(1) 整備管理者制度の趣旨・目的に関する事項、整備管理者の業務・権限に関する事項  
(2) 点検・整備の方法に関する事項、整備管理者の関係法令に関する事項  
(3) その他整備管理者に必要な事項
6. 持ち物  
(1) 個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証など受講者本人を証明できるもの  
(2) 筆記用具  
(3) 研修資料(近畿運輸局HPに掲載)
7. 問合せ先  
近畿運輸局和歌山運輸支局保安担当 和歌山市湊1106-4  
TEL: 073-422-2153

以上